

ひと  
女

ひと  
男

男女が共に生きるメッセージ

# パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

## 小郡市男女共同参画推進条例をご存じですか？

本市では平成 20 年 4 月 1 日に「小郡市男女共同参画推進条例」を施行しました。条例では以下の 6 つの基本理念（第 3 条）を掲げています。

- (1) 男女の人権の尊重 (2) 社会の制度や慣行についての配慮 (3) 政策等の立案・決定への参画
  - (4) 家庭生活と他の活動の両立 (5) 性と生殖に関し健康的な生活を営む権利の尊重 (6) 国際的協調
- また、これらの基本理念にのっとり、責務と役割（第 4～9 条）を規定しています。

### 市民の役割

職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる場面で男女共同参画を推進するよう努めましょう。

### 市の責務

市は、男女共同参画を総合的、計画的に進めなければなりません。そのために国や他の地方公共団体、市民等とも連携し協力しなければなりません。また、市が行う様々な施策について男女共同参画の推進に配慮しなければなりません。

### 補助金交付団体の役割

積極的に男女共同参画を推進するよう努め、団体の構成員に男女共同参画に関する情報の提供に努めましょう。

### 事業所の役割

従業員等が就業と家庭生活の両立ができるよう就業環境の整備や、男女共同参画に関する情報の提供に努めましょう。

### 地域組織等・教育に携わる者の役割

男女共同参画を推進するよう努め、市が進める男女共同参画の施策に協力するよう努めましょう。

## 市が行う男女共同参画に関する施策等のあり方への申出（第 27～32 条）

市民および団体等は、市が行う男女共同参画に関する施策等のあり方への申出をすることができます。団体等とは事業者、補助金交付団体、地域組織等（市内の自治組織や自治公民館、地縁団体、地域で活動する団体、学習グループ）、教育に携わる者をいいます。

新しいチャレンジは、日々、あなたの目の前を通り過ぎていきます。



平成 22 年 12 月 11 日(土)、女性再チャレンジ支援事業・男女共同参画セミナーを開催しました。

テーマは「新しいチャレンジのチャンスはどこにある？」、講師には福岡県男女共同参画センターあすばる館長村山由香里さんをお招きしました。

村山さんは福岡中の働く女性を揺り動かしたい、女性たちにも可能性があると感じてほしい、という思いから、34 歳で雑誌編集社を起業されました。

講演会では福岡で活躍する女性を紹介したり、新しい時代における男性と女性の関わり方について話されました。また、「何かを始めると、どこかで何かにぶつかる。その時にしり込みしないでほしい。誰かに期待するのではなく、自分が一歩踏み出したときに新しい世界が見えてくる」と話され、新しいことにチャレンジするための勇気をいただきました。

## 男女で築く生き生き小郡市

3 月 5 日(土)男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座を開催します。講師に熊本県立大学総合管理学部教授の石橋敏郎さんをお招きし、「男女で築く生き生き小郡市～男女共同参画社会の実現に向けて～」を演題として楽しくお話していただきます。ぜひお越しください。



- ◆日時：3月5日(土)／午後 1 時 30 分～3 時
- ◆会場：小郡市人権教育啓発センター 大集会室
- ◆参加費：無料
- ◆手話通訳：あり
- ◆託児：あり（無料）

※託児は申し込みが必要です。対象は生後 4 か月～就学前までの乳幼児です。

ご希望の場合は 2 月 25 日(金)午後 5 時までに電話、ファクス、メールで企画課男女共同参画推進係へお申し込みください。

### 【託児申込・問い合わせ先】

企画課男女共同参画推進係  
☎ 72-2111 内線 222 ファクス 73-4466  
メール danjokyodo@city.ogori.lg.jp